

平成二十六年十一月十四日受領  
答 弁 第 五 六 号

内閣衆質一八七第五六号

平成二十六年十一月十四日

内閣総理大臣臨時代理  
国 務 大 臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出国会議員定数削減の実現に向けた安倍晋三内閣総理大臣の取り組みに関する第  
三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出国会議員定数削減の実現に向けた安倍晋三内閣総理大臣の取り組みに関する第三回質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十六年十月二十四日内閣衆質一八七第二二号。以下「前回答弁書」という。）一についてでお答えしたとおりである。

二及び三について

お尋ねについては、前回答弁書二についてでお答えしたとおりである。